

報 廣 ま じ だ い

昭和49年3月10日発行
第172号
東頸城郡松代町公民館
館長 関谷 昭平
電話 松代 301番
印刷 松代印刷所

昭和49年度松代町の予算 (単位：千円)

会計名	本年度予算	前年度予算	比較	比率
一般会計	770,000	770,000	0	0%
国特直特 簡易農特	282,279	200,165	82,114	41.0
保別水簡 事会道水 会会会会	27,125	21,780	5,345	24.5
業別共濟事 別会事業計	216,475	61,229	155,246	253.5
業別共濟事 別会事業計	35,379	27,428	7,951	29.0
合計	1,331,258	1,080,602	250,656	23.2

財政事情

町の行財政は急激な過疎現象に対処するため、環境の整備に全力をつくしてきました。しかし、貧弱な町財政ではこれに向ける財源はすべて起債にたよらなければなりません。即ち、昭和45年に一億五千九百四十八千円であった町債は年を追って急増し、本年度は四億四千六百六十六千円(簡易水道事業分を合せると、六億一千九百五十六千六百六十六千円)が予定されております。

国が一月一九日閣議決定いたしました発表いたしました、昭和49年度の経済見通しは、石油危機以来容易ならざる事態に追い込まれていくとされています。したがって、唯一の財源としてたよる交付税の伸びもあまり期待できず、加えて借入金金の償還元利が昭和54年には一億円を越すことが予想されますので、予算規模を極力縮少し前年度並にいたしました。借入金(町債六千九百五十万円)にたよらざるを得なかったのであります。しかしなお、物価上昇分と人件費の増は必然的に事業の削減となって苦しい予算になりました。

新年度予算決る

一般会計は前年度と同額

三月六日から四日間にわたり町議会第一回定例会が開催され、昭和49年度予算を含む28件の議案が付議され議決されました。予算は財政事情でのべられており、一般会計は緊縮予算で48年度と同額の七億七千万円とされたが、特別会計においては簡易水道事業の第2年次の工事費が大巾に増となったほか、国保事業会計では保険給付費の増による等、特別会計で二億五千六万六千円の増額となり、一般・特別会計と合せて総額一億三千二百五十八千円の大予算になりました。以下歳出予算に見る主なものです。

一般会計

◎総務費

1. 克雪センター建設、一千七百三十八万三千円(うち、国六七〇万円・県三三五万円・地方債五三〇万円) 48年に室野に建設を始めたもので継続事業。
- ◎民生費
 1. 老人福祉、三千四百九万八千円(うち国二千五十一万七千円・県七六一万九千円) 主に老人医療費で三千一五二万円
 2. 児童手当、一千二十七万円(うち、国八九六万八千円・県二〇三万七千円)
- ◎農林業費
 1. 農道開設、五千五万円(うち、県一千四〇〇万円・地方債八〇〇万円・受益者負担五一四万八千円) 下山線ほか。
 2. 圃場整備、一千二〇〇万円
- ◎土木費
 1. 国道工事負担金、一千五〇〇万円(全部一般財源)
 2. 道路維持、一千五八四万七千円(うち、県九〇万円・寄附金三六万円) 維持のための砂利等。
 3. 道路新設改良、七千七三七万二千円(うち、国四〇〇万円・地方債四千六〇〇万円) 道路改良舗装及び松代大島線改良工事を実施。

(次頁へ続く)

一般会計予算款別明細

(単位：千円)

歳入	款	本年度予算	前年度予算	比較	予算総比率	町人口 1人当り
	1. 市	54,477	49,753	4,724	7.07%	6,349円
	2. 地方	5,350	4,200	1,150	0.69	623
	3. 自治	6,000	6,000	0	0.78	699
	4. 地方	426,660	378,250	48,410	55.41	49,721
	5. 交通	0	50	△		
	6. 分	17,148	11,662	5,486	2.23	1,998
	7. 使	1,810	1,593	217	0.24	211
	8. 国	62,889	47,088	15,801	8.17	7,329
	9. 県	80,338	72,384	7,954	10.43	9,363
	10. 財	8,160	8,172	△	1.06	951
	11. 寄	1,642	4,464	△	0.21	191
	12. 繰	10,000	70,723	△	1.30	1,165
	13. 繰	14,186	6,427	7,759	1.84	1,654
	14. 諸	11,840	3,134	8,706	1.54	1,380
	15. 町	69,500	106,100	△	9.03	8,099
	歳入合計	770,000	770,000	0	100.0	89,733

歳出	款	本年度予算	前年度予算	比較	予算構成比
	1. 議	16,072	12,832	3,240	2.09%
	2. 総	110,888	102,582	8,306	14.40
	3. 民	99,363	72,153	27,210	12.90
	4. 衛	28,164	22,228	5,936	3.66
	5. 農	9,924	4,367	5,557	1.29
	6. 林	135,547	146,971	△	17.60
	7. 商	1,267	1,158	109	0.17
	8. 土	153,534	163,276	△	19.94
	9. 消	45,423	39,898	5,525	5.90
	10. 教	102,052	142,615	△	13.25
	11. 災	3,901	8,348	△	0.51
	12. 公	48,119	38,240	9,879	6.25
	13. 子	15,746	15,332	414	2.04
	歳出合計	770,000	770,000	0	100.00

町人口
6,349円
623
699
49,721
1,998
211
7,329
9,363
951
191
1,165
1,654
1,380
8,099
89,733

医療費改定分

三六二七万二千円

1. 保険給付、二億五千九七〇万七千円(うち国一億五千九万五千元・国保給付基金繰入八〇〇万円)増八千二一四万千円の内訳

国保事業特別会計

1. 元利償還、四千八一一万九千円

公債費

1. 上越地域消防事務組合負担金、一千八二八万七千円

消防費

1. 消防施設整備、七九三万八千円(うち、国四八万円)消防ポンプ自動車一台・小型動力ポンプ二台購入ほか、水路・道路設置。

直診事業特別会計

(省略)
高額療養費支給制度分
九五八万二千円

農業共済事業特別会計

(省略)
1. 簡易水道建設事業、二億二七二万八千円(うち、国五千六三〇万五千元・地方債一億四千六四〇万円)48年度からの継続事業、49年度の工事予定・水源工事(取水堰堤・取水ポンプ)導水工事(沈砂池・道水管布施)浄水工事(薬品注入装置・急速ろ過機)送水管布施工事・配水工事(第一・第二配水池・配水管布施・消火栓)電気計装設備工事

歳出予算性質別内訳

区	分	総額	構成比	町人口 1人当り	のう ち 財源
1.	人件	172,977	22.46%	20,158円	153,157円
2.	物持	138,586	18.00	16,150	107,993
3.	維持	29,621	3.85	3,452	27,952
4.	修補	49,796	6.47	5,803	6,232
5.	補助	66,647	8.65	7,767	65,248
6.	助借	48,119	6.25	5,608	48,119
7.	費費	227,812	29.58	26,548	89,581
8.	費費	3,451	0.45	402	3,376
9.	費費	600	0.08	70	0
10.	費費	1,788	0.23	208	1,788
11.	費費	2,650	0.34	309	0
12.	費費	12,207	1.59	1,423	10,182
13.	費費	15,746	2.05	1,835	15,746
合	計	770,000	100.00	89,733	529,374

付議された案件

- 議第1号 昭和四八年度松代町一般会計歳入歳出補正予算(第9号)
- 議第2号 昭和四八年度松代町特別会計国民健康保険補正予算(第3号)
- 議第3号 昭和四八年度松代町特別会計簡易水道事業補正予算(第4号)
- 議第4号 昭和四八年度松代町特別会計農業共済事業補正予算(第4号)
- 議第5号 新潟県町村人事事務組合規約の変更について。
- 議第6号 上越地区広域視聴覚教育協議会の設置について。
- 議第7号 新潟県旧市町村職員恩給組合資産管理組合の解散について。
- 議第8号 町道の廃止について。
- 議第9号 町道の認定について。
- 議第10号 財産の処分に関し議会の議決を求めることについて。
- 議第11号 海老辺地に係る総合整備計画の策定について。
- 議第12号 特別豪雪地帯雪害管理センター建設請負契約の変更について。

(次頁へ続く)

常任委員会委員が決定

三月九日、町議会において次のとおり常任委員会の委員が決定しました。◎印委員長。印副委員長 総務文教常任委員会

◎中村俊正・佐藤政行・若井博 弥・市川一郎・柳幸雄・小堺 盛一

社会常任委員会

◎小野島正守・樋口富之丞・小 堺又七・高橋吉治・関谷達治 ・柳米吉

建設常任委員会

◎高橋忠平・山本勝芳・井上誠 ・牧田忠左・山岸正男

産業常任委員会

◎市川璋次・齊藤元三郎・牧田 栄一・富沢恭松・柳喜三次

〔特別委員会〕

中学校統合促進特別委員会

◎小野島正守・小堺又七・佐藤 政行・牧田栄一・市川璋次・ 富沢恭松・山本勝芳・齊藤元 三郎・柳喜三次

簡易水道建設特別委員会

◎小堺盛一・高橋忠平・市川璋 次・牧田忠左・山本勝芳・柳 喜三次・小堺又七・小野島正 守

春の火災予防運動はじまる

4月1日から4月7日まで

「防火」 長い冬も終りをづけ、や っと春を迎えたという感じ のこのごろですが、上越地 域消防事務組合管内におい て今年に入ってからは、昨 年より早いペースで火災件 数が延びております。これ からは、外仕事が多くなり ますが、火の元には十分御 注意下さい。

「隣にも声かけあ」 ◎わが家の避難点検 。家族の話し合いによる 避難方法の決定。 老人、子ども、病弱者等の就 寝場所の総点検。

◎たばこの投げ捨てと寝たばこの 防止

◎外出、就寝前の火の元点検の励 行

◎消火器具のそなえつけと再点検

◎警鐘点打 。期間中、毎日午前6時と午後 7時に消防団により警鐘を点 打し、住民の防火心を啓蒙す る。

。鎮火信号（●—●）
／分遣所からのお知らせ／
……火事と救急は……

火事又は救急の場合の通報は、 郵便局を呼び出し「火事」、「救 急」と正しく言い、分遣所が出ま したら、「部落」「屋号」を落ち についてはっきり言って下さい。

春の全国交通安全運動も

4月6日→15日

この運動は、歩行者・運転者・ 運転者の雇主、その他陸上交通に 関係あるすべての者に、交通安全 思想の周知徹底を図り、正しい交 通ルールの実践を習慣づけ、交通 事故防止の徹底を図ることを目的 とする。

◎運動の重点

歩行者事故、特にこども（幼児 及び小学校児童をいう）の事故を 防止するため、次の施策を中心に 交通事故防止対策を徹底して実施 する。

△スクール・ゾーンの整備充実
小学校・保育所を中心としたス クール・ゾーンの設定について は、昨年の設定場所ですべての安 全を絶対優先させ、登校・下校 時の道路の拡大を図り、道路上

（次頁へ続く）

いて。
議第13号 峠地区、圃場整備工事 の契約変更について。

議第14号 松代町議会議員の報酬 及び費用弁償等に関する条例の一 部を改正する条例の制定について

議第15号 松代町特別職の職員で 非常勤のもの報酬及び費用弁償 等に関する条例の一部を改正する 条例の制定について。

議第16号 松代町職員の旅費に関 する条例の一部を改正する条例の 制定について。

議第17号 松代町国民健康保険条 例の一部を改正する条例の制定に ついて。

議第18号 松代町水道条例の一部 を改正する条例の制定について。

議第19号 松代町公営住宅条例の 一部を改正する条例の制定につい て。

議第20号 松代町農業共済条例の 一部を改正する条例の制定につい て。

議第21号 松代町特別会計農業共 済事業賦課額及び賦課単価の決定 について。

議第22号 土地改良事業の実施に ついて。

議第23号 昭和四九年度一般会計 松代町歳入歳出予算（別冊）

議第24号 昭和四九年度特別会計 松代町国民健康保険歳入歳出予算 （別冊）

議第25号 昭和四九年度特別会計 松代町簡易水道事業歳入歳出予算 （別冊）

議第26号 昭和四九年度特別会計 松代町農業共済事業歳入歳出予算 （別冊）

議第27号 松代町議会委員会条例 の一部を改正する条例の制定につ いて。

議第28号 失業保険法の「改正」 に反対する決議（案）

問答欄について

みなさんの知りたいことについ て、この欄をおしてできるだけき ざりお知らせしたいと思います。 どし／＼お問合せ下さい。



に車輛の駐車を禁止し、道路の正しい利用を徹底する。

◎交通安全教育の推進

子どもと母親に対する交通安全教育は、運動期間にとらわれることなく、あらゆる機会を利用して反復して行うこととし、正しい歩行（横断を含む）など安全な通学通園について指導すること。なお母親に対しては、子どもの事故防止について、しつけ方を重点とした必要な知識についても指導し、家庭における交通安全教育の充実を図る。

△幼児交通安全クラブの育成強化を図るため、この機会に、クラブ活動に必要な教材、教具の整備と指導者の養成を計画的に推進する。

△運転者及びその雇主等に対する交通安全教育は、職場・地域において、効果的に実施することとし、歩行者特に子どもをはじめとした、交通上弱い立場にある老人を守るための、安全運転の励行について指導する。

△地域住民に対する交通安全教育は、地域住民組織との連携を密にして、各種地域活動の場を積極的に活用し、地域住民の日常生活に即した具体的な指導とたとえば、事故多発地点の周知・飲酒運転事故の要因となる習慣の打破等を中心として効果的に実施する。

昭和48年松代町内で発生した人身交通事故状況

月日	場所	道路名	原因	けがの程度
3・1	松代	国道	駐車中の車の後部に居た人にカーブを曲がる際雪のため滑走したライトバンが衝突	軽傷
3・22	〃	県道	太陽光線のみぶしさから下向き運転による対向車に衝突	重軽傷
3・27	池尻	〃	スピードの出し過ぎからカーブで対向車と衝突	軽傷
5・30	松代	国道	カーブで普通乗用車と二輪の衝突	重傷
6・9	室野	県道	登校中の小学生にマイクロバスの衝突	軽傷
6・25	名平	町道	あがり酒を飲んでバイクを運転、カーブを曲がりきれずに路外に転落	重傷
8・12	峠	県道	普通乗用車にカーブでの普通乗用車の衝突	軽傷
8・24	木和田	〃	幼児の飛び出しによる普通乗用車の衝突	〃
9・5	田原	〃	丁字交差点で自転車乗りと普通乗用車の衝突	〃
9・28	太松	国道	原付自転車（バイク）同士の衝突	重軽傷
10・8	松代	〃	飲酒運転の普通乗用車、路外建築物に衝突	軽傷
10・11	太松	町道	わきみ運転のジープが田圃に転落	重軽傷
11・9	松代	国道	幼児の飛び出しによる普通乗用車に衝突	重傷
12・17	犬伏	〃	カーブでの衝突	軽傷

昭和48年中の交通事故発生状況

松代町

	昭和48年中	昭和47年中
件数	14件	11件
死者	0人	1人
傷者	29人	20人

本県

	48年	47年	増減数	増減率
件数	12,712	14,154	-1,442	-10.2
死者	390	444	-54	-12.2
傷者	16,225	18,121	-1,866	-10.3

一日一円の掛金です
交通災害共済に加入しましょう

悲惨な交通事故は新聞やテレビで目にし耳にしない日はないほど多発しております。この悲しい事故はみんなの注意と協力で発生させないことが一番ですが、不幸にしていつ、どこで、自身に家族の身にふりかかってくるかも知れません。

昭和48年9月から、交通事故にあつた方へ会員相互の助け合いに

よる見舞金をと、一日一円の掛金で新潟県交通災害共済組合が発足し六年目を迎えます。この間この制度についてみなさんのご理解により年々会員が増加し、昭和48年度松代町の加入者は四、八六四名で全人口に対して五六%の加入で47年度より九%の伸長でした。

給付される人がふえるというこ
(次頁へ続く)

加入申込書の記載例

(黒又は青色のボールペンで書いてください。)

昭和48年度 新潟県交通災害共済組合会費払込書(加入申込書)①					会員 番号
住所 新潟県東頸城郡松代町大学松代			世帯主 氏名 甲野太郎		
氏名	世帯主 氏名	生年月日	会費	氏名	生年月日
甲野太郎 本人	甲野夏子 一女	44.11.3	350	甲野夏子 一女	44.11.3
甲野花子 妻		5.1.45	350		
甲野一郎 長男	甲野再栄 父	7.9.13	350	甲野再栄 父	20.10.4
甲野京子 長男の妻		18.12.12	350		
甲野昭一 長男の長男		45.5.3	350		
昭和 年 月 日			領収印		
右のとおり払込みます。			計 人		
美済 期間			円		
昭和48年4月1日(4月1日以後の加入にあっては会費 徴収日(日付の翌日)から昭和49年3月31日まで					

夏子さんが松代町の住人でなくなった場合は抹消して下さい。

新たに加入される方は空欄に記入して下さい。

とは好ましい事ではありませんが、昭和48年度に見舞金を給付された人は現在15名で前年度の総数より少ないのですが、申請中の人も、まだ全治しない人を含むと上回る見込みです。

昭和49年度申込の手続は、すでに区長さんをおしてみなさんにお知らせしてありますが、まだ手続きされていない方は至急手続きされますようおすすめていたします。

加入は松代町に住んでおられる住民であればご納付でも加入できます。区長さんから配布された申込書の家族名簿に異動がありましたら記載例の如く加除して三部門も提出して下さい。会員証③は後日領収印をおしてお届けいたします。

昭和48年度から、加入会員の募集にあたり特に優秀な成績を挙げた団体を、組合長表彰する制度ができ、松代町では室野部落が表彰状(写真)のとおり表彰されました。

昭和48年度交通災害共済組合加入状況

字名	加入者数	加入率	字名	加入者数	加入率
	人	%		人	%
松代	998	59.55	中子	13	41.93
小荒	82	50.93	学島	79	59.84
太平	70	57.85	田野	113	49.34
菅刈	87	41.82	仙倉	70	46.97
田沢	108	69.23	田代	66	47.48
小屋丸	52	81.25	あざみ	100	58.82
池畑	78	74.28	小貫	34	56.66
下山	115	69.69	諏訪	17	32.69
尻沢	72	68.57	寺田	91	43.33
会水	106	59.21	名平	42	54.54
清山	96	38.55	蒲生	258	56.57
桐山	77	46.95	儀明	211	56.87
蓬山	209	61.29	福島	120	68.96
海平	14	36.84	奈良	42	53.84
山老	97	59.87	室野	508	60.84
伏地	182	52.29	竹所	53	38.68
片山	49	45.79	濁	33	42.85
桐山	25	47.16	峠	134	49.08
滝沢	24	32.87	木和田	84	44.91
			計	4,864	55.94

今年も減少し卒業と入学

小学校10名・中学校26名

昨年(広報一六二号)いたしましたが、新年度もまた児童・生徒が減少いたします。

町立学校の卒業式は3月15日に中学6ヶ校(併置小学校3校も同時)小学校は23日に2校、25日に3校実施され、延二八五名の児童生徒が送り出されます。また入学式は4月上旬に実施され小学校へ一四〇名中学校へ一四五名(小学校卒業一五〇名のうち田代の四名は高柳町へ、室野小から一名町外へ進学)入学いたします。

別表は教育委員会の資料中から抜萃したものです。卒業者から対

▲小学校	48年度	10名	49年度	11名	比較	増1名
▲中学校	48年度	26名	49年度	22名	比較	減4名

入学者なしの学校(滝沢 桐山) なし

(別表) 今年の卒業と入学

学校名	49.2.末 在籍者	48年度 卒業者 (1)	49年度 入学者 (2)	比 Δ印減 (2)-(1)
松代小	237	41	40	Δ1
小川	39	4	6	Δ2
菅平	32	9	5	Δ4
尾丸	8	2	3	Δ1
清水	19	3	1	Δ2
清孟	41	14	5	Δ9
海滝	49	10	12	Δ2
北山	22	6	2	Δ2
筋田	30	6	3	Δ3
蒲生	8	4	6	Δ3
寺儀	43	10	7	Δ3
室峠	17	2	4	Δ2
山小	27	4	4	0
山小	101	17	20	Δ3
山小	69	16	11	Δ5
山小	18	2	6	Δ4
小計	780	150	140	Δ10
松代中	208	62	59	Δ3
清水中	30	15	14	Δ1
孟山中	74	26	16	Δ10
山平中	108	29	22	Δ7
奴奈中	103	37	32	Δ5
山小	6	2	2	0
小計	529	171	145	Δ26

昭和48年度寄生虫成績表 (特対分)

字名	配布数	左内訳		実検査数	有卵者数	有卵者内訳				有卵率 %	
		一般者分	出稼者分			鉤虫	蛔虫	鞭虫	その他合計		
代戸平刈	1,135	689		483	6	3		6		9	1.2
荒	117	63		36	2			2		2	5.6
刈	80	52		38	1			1		1	2.6
丸	136	88		44	5		2	4		6	11.4
山	109	68		46							0.0
畑	51	32		18							0.0
山	71	41		34	1		1			1	2.9
年	111	70		55	2		1	1		2	3.6
尻	269	170		135	12	3		10		18	8.9
沢	74	53		46	10		5	8		14	8.9
水	141	80		53	6			3		9	11.3
山	176	109		68	6			4		2	8.8
平	115	80		59	2			2		2	3.4
山	243	154		120	19	5	9	13		27	15.8
老	24	19		19	5	1		5		6	26.3
伏	115	76		57	1			1		1	1.8
地	248	159		108	2	2		1		3	1.9
山	86	51		42	1					1	2.4
沢	39	23		17							0.0
子	55	38		20							0.0
島	26	21		20							0.0
倉	101	61		36	2	1		2		3	5.6
納	166	106		67	6			5		7	9.0
代	104	64		47	7		2	4		9	14.9
平	97	58		55	6		1	4		9	10.9
貫	125	90		53	7			7		4	13.2
峠	44	30		19	4			2		4	21.1
田	40	27		22	3			4		3	13.6
平	152	113		91	17		1	17		23	18.7
生	58	39		27	2			1		2	7.4
明	362	214		160	11	1		6		15	6.9
烏	274	177		109	15			8		19	13.8
立	121	72		51	4			4		4	7.8
野	59	40		26	2		1	7		4	7.7
所	598	378		165	7			1		7	4.2
荒	94	60		38	14			6		22	36.8
濁	56	30		25							0.0
嶋	183	125		88	13	2		4		16	14.8
和	136	92		63	10			4		12	15.9
計	6,191	3,912		2,660	211	29	82	168		279	7.93

依然として高い

寄生虫の寄生率

四十八年度に実施した寄生虫の検査結果がまとまりましたのでお知らせいたします。

松代町の平均寄生率は七・九パーセントと郡内一の高率です。町の平均と自分の部落とを比較して見て下さい。大多数の部落が学童の寄生率と正比例しています。これは、子どもが寄生虫をもっている家庭では、必ずと言ってよいほど大人も寄生虫をもっているからです。

生野菜や手足が感染源

鉤虫は人糞肥料等により畑にまかれた鉤虫卵は、感染仔虫に発育すると、土の表面や野菜について、人の口から又は、手足の汗腺や脂腺から体内に入ります。

蛔虫は刺虫卵は、生野菜や漬物に付着したまま口より体内に入ります。

寄生虫の害

以前のよう鉤虫のため青ぶくれしたり、蛔虫が盲腸に入ったと(次頁へ続く)

鞭虫は同様に飲食物により口から体内に入ります。

蟯虫は肛門の周囲で産卵し、布団の中の温度で三〜七時間位いで人にうつる卵に成熟します。寝まきや敷布に落ちてほこりと一諸に食物についたり手についたりして口から体内に入ります。

蟯虫は子どもだけに寄生するよう思われていますが、大人にも多く感染します。

いう話は聞かなくなりましたが、腸内に寄生虫がいれば貧血、胃腸症状、神経症状などが起ります。殊に蟯虫は肛門部がかゆくて落ちつきがなくなり、学童は学力の低下などにつながります。

予防は清潔第一に

予防するには、なんと言っても人糞尿を肥料にしないことです。そうもいえないと思えますので、場合によっては、三槽便所のものを使うか、さもなければ別の肥留に入れて三ヶ月以上置いて十分に腐らせ、寄生虫の卵が死んだものを使用するようにして下さい。

特に主婦の方にお願

生野菜は流水（水道の蛇口を出したまま）で充分洗って下さい。食事作りを始める前には必ず手を洗い、なお食事作り中は絶対に用

便を足さないよう心掛けて下さい。一般の方は、食事前と用後は必ず手を洗うなど一人一人が注意して下さい。

駆虫は寒い時期が効果的

駆虫は寒い時期にするのが効果的です。薬を配付された方は必ず飲んで下さい。そして二週間から三週間位の間にもう一度医師のところまで再検査を受けて下さい。そして徹底的に退治して下さい。そうしないと、糞便から田畑へ、田畑から野菜や手足を通じて口から体内へと、いつまでたっても悪循環が繰り返されますので、駆虫は家族全員に全然いなくなるまで医師の再検査、再三検査を繰り返して下さい。

なお、役場では一回目に薬を配布しますが再検査以降の医療費は保険扱いとなります。

国保の保険証検認について

国民健康保険被保険者証の検認時期が近づきました。左記期間中に部落嘱託員さんにおねがいして保険証の回収をおこな

「療育手帳」制度発足

精神薄弱児(者)に手帳交付

目的―県では、今年度から精神薄弱児(者)の福祉の増進に資するため「療育手帳」を交付し一貫した指導と、相談業務を実施することになります。

恩典―特別児童扶養手当、心身障害者扶養共済、所得税・住民税の諸控除及び減免、NHK受信料の免除などがうけやすくなります。

申請―現在役場の社会福祉係で申請を受け付けておりますので該当されると思われる方、又は、その保護者は印鑑を持っておいで下さい。

交付対象者―手帳は、児童相談所又は、精神薄弱者更生相談所において精神薄弱と判定された者に交付されますので、申請をされた後判定を受けても、らうこととなります。

!! PCB使用部品を回収しよう !!

「古いテレビ(白黒カラー共)・ルームクーラー及び電子レンジは勝手に処分しないで下さい」

廃棄家庭電気製品中のPCB使用部品からの環境汚染防止に万全を期すため、製品中のPCB使用部品を回収することになりました。

この回収作業は全国的に5年から10年間続く見込みであります。町では、春秋の2回にまとめて古テレビ等を収集する予定ですが、中間に廃棄する場合は役場へ連絡して下さい。尚、具体的な収集計画は後日連絡致します。

いますからご用意がございます。

記

◎回収される日は

三月二十五日から

三月三十日までです

◎お医者さんに預けてある人はもらっておいてください。

◎(特) (学) の保険証が交付されている場合は本人に連絡して送ってもらってください。

◎検印のないものは昭和四十九年三月三十一日以降は使用できません。

◎今回検認を受ける保険証はソラ色です。

戸籍の窓口から

△二月受付分(受付順)

二けつこん
おめでとう



山岸 誠・若月キノイ(東山)

おたんじょう
おめでとう



小堺昭和父純 子長男 (蓬平)

井上 元父功 母ヒサヲ 子長男 (寺田)

小島真司父誠 母ミチ子長男 (犬伏)

樋口大介父政 母幸子 子徳長男 (松代)

牧田一子父和 母早苗 子千長女 (峠)

小松正陸父清 母和子 子夫長男 (室野)

広報「まつだい」を 出稼先へ

この広報を読み終ったら、ふるさとのニュースを待ちわびる、出稼先の夫や父や子へ送って上げて下さい。



文芸

しづみ句会 (1月9日 於・ヤマヘイ旅館)

杉の秀の雪を被むりて年明くる
霰うち自戒のことは潔く
雪堀るやわが念力を傾けて

初詣で我還曆を意識して
一角に青空生まれ雪やまず

雪に埋る土工飯場の煙り上ぐ
どか雪や懸巢も山をおりて来し

狩人の渡る吊り橋初東風す
食積も空になりたるためたさよ

宿直の窓に当りて雪こぼれ
内職の母にストーブ向けにけり

【短歌】
「冬眠」 西潟まさお

あいさつしても見向きもされぬ事
があり こんな日何かにいどむ歌
なる

みすばらしく老いたりと思ふ吾に
して なお燃えつきぬものを持つ
らし

おとろいても煽られゝばまたさら
に ほのおをあげるたき火にも似
て

惜めなきものを惜みにせし不覚
悔をのこして年あらたまる

卑屈なりと云われたる人何人かあ
り 其の中の一人と吾を知りたり

若き頃は気にもとめずに居たりし
が ライバルとはかくもかなしき
ものか

省みればいくつか罪をおかし居り
今日をざん悔のごとくすごしぬ

山鳥の跡美しき今朝の雪
雪の壁に見えかくれてパス巡る
初詣投賽銭の肩を越す
寺年始一日雇わる寺男

雪の峽夕餉の煙三すじほど
雪やけみて初商いのレジを打つ
雪止みぬ明日は初日を拝めるや

年男なれば燭たき年ごもり
觀光にどんと焚く日を繰上げし
塩鮭の包くずれて届きけり

出稼の不況を話し年始客
三十路越え家長となりし雑煮かな

雪の山重ねて浦田の雪深し
雪桶を三丁つなぎ雪おろし

年賀状を一枚一枚読でみぬ 心あ
たゝまる字句をもとめて

ストレスもおさまりかけし思う今
日すでに老すいの兆を自覚す
きつゝきが来り吾家のかべ板を
うつ音冴えて大かんに入る

いつの間に咲えて散りしか寒ぼけ
の 紅き花びら二ツ三ツあり

降りこめられ閉じこめられて二ヶ
月余 冬眠とも思いび苦笑をする
すでにして将来を想ふ年令にあら
ず 近づく春を待ちつこもれり

【短歌】 小林登良吉

喜寿・金婚・米寿と父は祝われて
九十の春やおとろえ見せず
元日も 春分の日も祝日に
国旗見えぬ村さびしかりける

指で穴あけて線香たて歩く
朝まばゆく凍みわたりして

公明
垢語りもほどよく酔いて更けにけ
り
現にも咳父のものを知る

大寒やみな引しまる気配して
灯をそなえ餅そなえして山始め

立春を明日にし今日も雪卸し
きつづきの木々突く音を近くき

春立つや並びし鍬は形ちなし
霜焼の手に筆もつも痛々しく

往診の迎えかんじき二足背に
雪おろす男勝りの女かな
雪晴て雪の明りは天に冴
雪の山杉が目につつこかしこ
大寺のすっぽり雪につつまれて
風花の美しかりし杉並木

【俳句】
「雪」 柳 茶水

行政相談案内

国や県の行政上のことで、苦情
や相談したいこと、または意見を
お持ちの方で、どうも関係の役所
へは申し出にくいとか、どこへ申
し出たら良いかわからないと言
方は気軽に相談下さい。特に、
今回の国の生活関連物資緊急対策
についての苦情も受け付けます。

①標準価格が表示してない。
②標準価格より高く販売している
③卸、小売業者の買占め、売り惜み
等のことでお気付きのことがあり
ましたらお申出下さい。

秘密 厳守 相談無料

相談日は一応毎月十五日として
いますが、その他の日でもいつで
も左記に於いて御相談に応じます
なお同時に人権問題、心配事の
御相談にも応じます。

(於)松代町大字松代 少林寺
新潟行政監察局松代町行政相談委員
松代町人権擁護委員
佐藤 秀雄

92



(写真 卓球大会と町スキー大会の様子)



グループ紹介

松代町スキー協会

目的 技術の向上・体力づくり、相互の親睦。

事業 町内スキー大会・城山滑降選手権大会・スキーツアー・技術講習。

会員 一四二名

会費 年額一〇〇円・団体加入は十人以上何人でも一〇〇〇円

会長 富沢清次(町教育長)

事務局 高橋芳平(町役場)

松代町卓球協会

目的 スキー協会と同じ

事業 町内卓球大会・卓球教室・技術講習会。

会員 一七〇名

会費 一団体年額一〇〇〇円(一団体は何人でもよい)

会長 万羽卓司

事務局 高橋嵩一(町役場)

大会だより

スキー 継走は商工会 卓球は役場が制す

冬の生活を明るくし、体力づくりをめざし、恒例の行事として開催されるスキー大会と卓球大会は二月上旬から三月上旬にわたり開催され、盛大に楽しく終了致しました。その結果は次のとおりです

◎松代町スキー大会

(2月2日松代少林寺スキー場で開催・公民館・スキー協会・教育振興会共催)

△継走 8位まで・成人関係のみ

△農協 ①商工会 A ②松代高校(職員) ③農協

△回転(青年の部・出場15名) ①小林進 ②相沢哲夫 ③石口博雄

△回転(第一壮年の部・出場8名) ①小堺清 ②関谷松雄 ③五十嵐文夫

△回転(第二壮年の部・出場9名) ①関谷博 ②矢代午三 ③小堺貢

◎第14回松代町スキー大会 (2月17日松代少林寺スキー場で開催・松代町スキー協会主催)

△継走 (一チーム三名十チーム出場)

①商工会 A ②前田屋 ③役場 A

△回転(青年の部・18名出場) ①相沢哲夫 ②市川正 ③小林進

△回転(第一壮年の部12名出場) ①関谷松雄 ②本柳彰造 ③鈴木昭平

△回転(第二壮年の部14名出場) ①関谷忠吉 ②矢代午三 ③樋口政信

△婦人滑降(11名出場) ①関谷光子 ②石口久子 ③小島ケイ

◎城山滑降スキー選手権大会 (3月3日松代城山において・松代町スキー協会主催)

△少年の部(19才まで) ①鈴木栄郎(松代高校OB) ②佐藤正造(松之山高校) ③齊藤裕夫(松代高校)

△青年の部(20才~29才) ①津端薫(松之山スキー連盟) ②石口博雄(松代町役場) ③相沢哲夫(松代町役場)

△第一壮年の部(30才~40才) ①村山聰(松之山スキー連盟) ②村山市郎() ③鈴木洋一(鉄道公団)

△第二壮年の部(40才以上) ①村山俊介(松之山スキー連盟) ②矢代午三(白銀会) ③関谷忠吉(松代病院)

△女子の部 ①岩本五十鈴(松代高校) ②高橋好子(松代高校) ③小島ケイ(松代・小島屋)

◎卓球大会

(2月24日於・松代小学校・松代町卓球協会主催)

△団体戦(一チーム五名・15チーム出場) ①役場 A ②役場 C ③土木 A ④室野 ⑤高校職員 A ⑥農協

△個人戦 青年の部 (39名出場) ①高橋嵩一 ②柳善夫 ③高橋利夫 ④横尾実 ⑤池田猛 ⑥鈴木清彦

壮年の部 (10名出場) ①若月悠次 ②鈴木勤 ③矢代功 ④高橋徳

女子の部 (8名出場) ①柳洋子 ②高橋房江 ③関谷美和子 ④関谷文子

(9)

国民生活安定緊急措置法について

この法律は国民生活に関連性の高い物資及び国民経済上重要な物資の価格及び需給の調整をはかり、国民生活の安定と国民経済の円滑な運営を確保することを目的として、物資の指定と指定物資の標準価格の決定などを行なうことになっています。

1. 指定物資は
 - ① 石油 ② プロパンガス ③ トイレットペーパー ④ チリ紙
2. 標準価格は
 - ① 石油 18ℓ 缶入り正味店頭価格 380円 (1月18日施行)
 - ② プロパンガス 10kg 容器入り 配達(配管に接続)しての正味価格 1,300円 (1月18日施行)
 - ③ トイレットペーパー
 - 古紙を原料としたもの 55m 巻4ヶ1組 220円(2月1日施行)
 - 65m 巻4ヶ1組 240円(2月1日施行)
 - パルプを原料としたもの 60m 巻4ヶ1組 240円(2月1日施行)
 - ④ チリ紙
 - 白、800枚入 正味700gのもの 235円 (2月1日施行)
3. 標準価格の表示は

上記の指定物資を販売する小売店は、取扱う指定物資品目毎の標準価格と、その店での小売価格の両方を消費者の見やすい場所に表示することが義務づけられています。

尚、不明な点、疑問の点については、役場総務課の係までお問合せ下さい。

郵便局からののお知らせ

郵便局にも転居届を：

就職、進学と異動の季節となりました。転居された場合、友人や知人などに転居通知を出すことも大切ですが、旧住所の配達局(松代町は松代局と室野局)にも転居届をお出し下さい。

用紙は、どこの郵便局にも用意してありますが、所定の届出用紙でなくても次の事項を記載したものであれば郵便はがきでもさしつかえありません。

- 一、届出人の氏名及び押印
- 一、旧住所

歯科診療は予約で

― 県立松代病院歯科 ―

昨年九月から歯科診療を再開いたしました。診療人数には限度がありますので、受付時間を早くしめきるなど、数多い診療に対処してまいりましたが、待時間が永くなる事など不便な点が多いことから、歯科診療の受付は予約制をとりました。

初診の方は受付窓口で
予約をおとり下さい

一、新住所(わかりにくいところは略図等書き加える)

- 一、転居者名(家族全員のお名前、前又事業所、屋号、商号、なども記入する)
- 一、転送を開始する日

※住所は完全に、肩書はお忘れなく。

アパートにお住いになるかた、下宿、間借り、同居されるかたが郵便を御利用になる時は、御自分の住所には『○○荘』、『○○方』などの肩書を忘れずにお書きください。

ただし、急患(痛みのひどい方ははれている方等)については申出下されば当日診察の受付をいたします。

2回目以後の方は歯科診療後、診察室で次の診療日と時間の予約をされてからお帰り下さい。都合で予約どおりこれなくなつた方は必ず連絡し、次の診察日を予約してください。連絡しなかつたときは、あらためて予約日をとってからおいでください。

町総合センター 夏時間になります 4月～10月

町総合センターでは、4月1日から次の時間割のとおり開館致します。どしどしご利用ください。

8:30	昼間開館
17:00	一時閉門
19:30	夜間開館
22:00	

● 昼夜継続して使用されたいときは申請のとき申出下さい。

● 休館日

- △ 日曜日・祝日は休館致します
- △ 金曜日と第5火曜日の夜は休館いたします。
- △ 第1・第3水曜日の昼間は清掃日で休館します。

■ 定期行事による使用日

● 昼間

- △ 運転免許更新講習会、毎月第3火曜日・3階大ホール
- △ 交通相談、5月7月9月11月の第3火曜日・2階小会議室
- △ 心配ごと相談、毎週金曜日午前9時～11時・1階和室10畳
- △ 書道教室、毎週土曜日午後2時～3時30分・1階和室30畳
- △ 2階大会議室
- △ 卓球解放、毎週土曜日午後2時～3時30分・3階大ホール

● 夜間

- △ 青年活動、毎週月曜日、3階大ホール
- △ 生花会、第4月曜日・1階和室30畳
- △ 民謡会、第1第3火曜日・3階大ホール
- △ ママさんコーラス、第2第4火曜日・3階大ホール
- △ 園芸愛好会、第4火曜日・1階和室30畳
- △ 卓球教室、毎週水曜日・3階大ホール
- △ 下レミ・グループ、第1第3水曜日、2階大会議室
- △ 詩吟・謡曲同好会、第2第4水曜日・1階和室30畳
- △ お茶の会、毎週水曜日・1階和室10・30畳
- △ 柔道教室、毎週木曜日、3階大ホール
- △ 書道教室、毎週土曜日・1階和室30畳
- △ つくし会、第1第3土曜日・3階大ホール
- △ 民謡同好会、第2第4土曜日・3階大ホール